

再生の森「サマーフェスタ 2015」を開催します

西

都児湯クリーンセンターでは、循環社会の形成に向けた4Rと廃棄物の適正処理についての啓発活動を推進するため、「サマーフェスタ 2015」を開催します。

- 【日時】 平成27年8月16日(日) 10:00~15:00 (雨天決行)
- 【会場】 西都児湯クリーンセンタープラザ施設
- 【内容】 再生品の販売(自転車、家具類など)
展示コーナー(小学生の環境ポスター、西都児湯クリーンセンター業務紹介など)
ガラス細工・牛乳パックで作る動く自動車などの体験コーナー
ミニ物産展・リサイクルを目的としたフリーマーケット
- 【その他】 御家庭で不用となった服、雑貨、贈答品などの再活用を目的にフリーマーケットに参加しませんか。出店条件等詳しくは、西都児湯クリーンセンターへお問い合わせください。
- 【問合せ先】 西都児湯環境整備事務組合(月曜日~金曜日) TEL 0983-41-1761

(環境水道課)

平成27年度臨時福祉給付金に関するお知らせ

昨

年度に引き続き、消費税の引き上げによる影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、下記対象者の方に臨時福祉給付金が支給されます。

また、臨時福祉給付金は、原則として平成27年1月1日時点で住民登録が行われている市町村から支給されますが、配偶者からの暴力を理由に避難している方で、事情により、平成27年1月1日時点で川南町に住民登録がない方は、事前申出の手続きをしていただくことで、川南町で給付金支給の申請を行うことができます。

- 【対象者】 平成27年度分市町村民税(均等割)が課税されない方
ただし、①御自身を扶養している方が課税される場合②生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外です。
- 【申請方法】 対象者には事前に申請書を送付しますので、申請書に記載されている申請期間内に役場福祉課にて申請を行ってください。
- 【その他】 配偶者からの暴力を理由に避難している方の事前申出先
川南町役場 福祉課 社会福祉係 TEL 0983-27-8007
※事前申出締切 平成27年8月31日(月)
※8月31日を過ぎても事前申出を受付けますが、すでに住民票所在市町村で配偶者等に対して給付金の支給決定がなされている場合、申出を行った方への支給はできません。

(福祉課)

自治公民館における防犯灯替電球の取扱いについて

本

年度から、各自治公民館においても、防犯灯の替電球の交付業務が始まりました。防犯灯の電球が切れている際には、お近くの自治公民館にお気軽にお立ち寄りください。

また、防犯灯の電球交換の際に便利なランプチェンジャーの貸出しも自治公民館において始まりました。ハシゴや脚立を用意しなくても安全に防犯灯の交換ができる便利な棒です。こちらも是非御利用ください。

(まちづくり課)

8月は振興班加入促進月間です。

振興班の活動は、防犯・防災・環境整備・子育て・親睦交流など、日常生活で大変重要な役割を担っています。安全安心で、暮らしやすいまちづくりや、「川南町に住んでいて良かった。」と思えるような共に助け合い、支え合う住みよい共助社会づくりに参加しましょう。

振興班への加入や、活動等に関するお問合せは、各地区の自治公民館又は役場まちづくり課(0983-27-8002)までお問い合わせください。

中 央地区自治公民館 0983-35-4471 川南西地区自治公民館 0983-35-4472
山 本地区自治公民館 0983-35-4473 東 地区自治公民館 0983-35-4474
通 山地区自治公民館 0983-35-4475 多 賀地区自治公民館 0983-35-4476

(まちづくり課)

地デジテレビからの情報配信について

川南町では、御自宅の地上デジタルテレビからの情報配信を行っています。視聴の仕方は、テレビのチャンネルをMR T宮崎放送(6チャンネル)に合わせ、リモコンのdボタンを押したのち、右側のメニューから自治体情報を選択してください。生活やイベント情報など暮らしに役立つ情報や、防災行政無線では伝えきれない情報など、随時掲載しています。ほぼ活字のみの情報ですが、町の回覧板よりタイムリーで、ホームページやフェイスブックよりも簡単に情報を得ることが出来ます。

是非定期的を確認するなどして、御活用ください。

(まちづくり課)

川南町営住宅の空き家状況について

川南町営住宅の空き家状況をお知らせします。

構造	住宅名	空戸数	行政区	入居期間条件
簡易耐火平屋	中央住宅	2戸	中央地区自治公民館6	2021年3月31日まで
簡易耐火平屋	塩付西住宅	1戸	東地区自治公民館4	2021年3月31日まで
簡易耐火平屋	新茶屋住宅(一)	1戸	中央地区自治公民館4	2021年3月31日まで
簡易耐火平屋	さざんか住宅(一)	1戸	中央地区自治公民館2	無し
簡易耐火平屋	さざんか住宅(二)	1戸	中央地区自治公民館2	無し
簡易耐火平屋	さざんか住宅(三)	1戸	中央地区自治公民館2	無し
簡易耐火平屋	南中須住宅(一)	1戸	中央地区自治公民館2	無し
簡易耐火平屋	南中須住宅(二)	1戸	中央地区自治公民館2	無し
鉄筋コンクリート3階建	豊原住宅	4戸	東地区自治公民館4	無し
鉄筋コンクリート3階建	番野地住宅(二)	1戸	通山地区自治公民館3	無し
鉄筋コンクリート3階建	白坂住宅(一)	3戸	中央地区自治公民館6	無し

(平成27年7月13日現在の空き家状況)

(建設課)

18歳までの子どもの医療費助成のお知らせ

町では、これまで6歳までのお子さんを対象としていた「乳幼児医療費助成制度」を、子育てに優しいまちづくりの一環として、18歳までの子どもを対象を拡充した「子ども医療費助成制度」として平成27年9月診療分から実施します。

【対象となる子ども】 町内に住所を有する18歳まで若しくは、保護者が町内に住所を有する子ども

【対象期間と助成内容】 ① 乳幼児 生まれてから6歳に達する日以後最初の3月31日まで

1 診療報酬明細書あたりの自己負担額 300円

② 子ども ①以外で、18歳に達する日以後最初の3月31日まで

1 診療報酬明細書あたりの自己負担額 1,000円

【助成の範囲】 保険診療の一部負担額から自己負担額を控除した額を助成

【申請方法】 8月中に受給資格者証を対象となる子ども宛てに送付しますので、特に申請の必要はありません。

※町外に住所を移している子どもは、保護者による申請が必要です。

(福祉課)

平成27年度原爆被爆者二世健康診断調査事業のお知らせ

平

平成27年度原爆被爆者二世健康診断調査事業を次のとおり実施します。

【対象者】 両親のどちらかが被爆者健康手帳を所持しており、原爆投下後に生まれた者（胎児被爆者は除く）で、健康診断受診を希望する者

【申込期間】 平成27年8月1日(土)から8月31日(月)まで

【健診期間】 平成27年9月中旬から平成28年3月上旬まで（予定）※日程の詳細は後日受診希望者に通知する。

【実施機関】 宮崎・延岡・日南の各県立病院、国立病院機構宮崎病院、済生会日向病院、都城健康サービスセンター、小林市立病院、高千穂町国民健康保険病院、串間市民病院の中から決定し、後日、受診希望者に通知する。

【申込方法】 任意の様式に「被爆者二世健診申込書」と書き、

(1) 本人の氏名（フリガナをつけること）・性別・生年月日・住所・電話番号・過去の受診歴（年度及び受診結果を記入すること）・受診を希望する医療機関名

(2) 親の氏名・住所・電話番号・被爆者健康手帳の番号を明記の上、封書で申し込むこと。

【申込期限】 平成27年8月31日(月)必着

【申込先】 宮崎県福祉保健部健康増進課疾病対策担当住所

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 TEL 0985-26-7079

【その他】 健康診断受診料は無料。ただし、各医療機関への交通費は自己負担とする。

【問合せ先】 県健康増進課 TEL 0985-26-7079

(町民健康課)

平成28年成人式実行委員会委員の募集について

来

年1月3日(日・祝)に行う川南町成人式の実行委員会の委員を募集します。「平成28年の川南町成人式はこうしたい!」といった熱意のある方は、どしどし御応募ください。

【応募条件】 (1) 平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、現在川南町内に在住又は川南町出身の方

(2) 年内の夜間に数回行われる実行委員会に出席可能な方

【募集人数】 5名程度

【申込期限】 平成27年9月11日(金)まで

【申込方法】 電話又はFAXで、直接教育課生涯学習係までお申し込みください。

TEL 0983-27-8019 FAX 0983-27-1028



(教育課)

新火葬場が稼働します。

西

都児湯の1市5町で建設を進めていました新火葬場が8月25日から稼働します。
このことに伴い、都農川南葬祭センターは、8月24日までの使用となります。

- 【名称】 西都児湯斎場「再生の杜」
※「再生の杜」の意味…御遺族の方が悲しみから立ち上り、再び歩き始めるところ
- 【設置場所】 西都市大字南方 6545 番地 1（西都児湯刈-池ノケ敷地内）
- 【設置主体】 西都児湯環境整備事務組合
- 【事業費】 約 13 億円
- 【使用料】 これまでと変わりません。（12 歳以上の方が亡くなられた場合、2 万円）
- 【火葬炉数】 5 炉（1 日受入件数 10 件）
- 【休憩室】 3 室（火葬の間、収骨まで待っていただく部屋）
- 【予約等】 今までと同じように、葬祭業者を通じて予約をしていただくこととなります。ただし、胎児、改葬、人体の一部等の場合は、下記まで直接予約をしていただくこととなります。
（平日）TEL 0983-41-1761 （土日祝）TEL 0983-41-1778
西都児湯環境整備事務組合 西都市大字南方 6548-1

前

平成 27 年度 国民年金保険料免除申請

年の所得が一定以下や失業等により保険料を納付することが困難な場合には、申請により年金保険料を免除される制度があります。免除を希望される方は、申請の手続きを行ってください。

なお、昨年継続を申し込まれている方は、申請が不要の場合があります。

- 【受付期間】 7 月から翌年 6 月まで
- 【必要なもの】 印鑑（本人が申請する場合は不要）
※平成 26 年 4 月 1 日から現在までの間に失業をされた方は、雇用保険受給資格者証（写し）又は、雇用保険被保険者離職票（写し）等により離職日を証明できる書類
- 【申請場所】 町民健康課 国保年金係
- 【免除期間】 平成 27 年 7 月～平成 28 年 6 月 (町民健康課)

川南町地域福祉計画及び川南町障害者基本計画のアンケート調査の協力についてのお願い

川南町役場福祉課では、「川南町地域福祉総合計画」及び「川南町障害者基本計画」策定のためのアンケート調査を実施します。既に、それぞれの計画について、無作為抽出した 15 歳から 89 歳までの住民の方にアンケート調査を郵送しています。川南町の地域福祉、障がい者福祉の計画策定のための貴重な資料としますので、アンケートが届いた方は是非御協力をお願いします。(福祉課)

エコクリーンプラザみやざきの施設見学及びリサイクル工房の開館日が変わります。

平

成 27 年 10 月 1 日から、施設見学及びリサイクル工房の開館日が次のとおり変更となります。

- 【開館日】 毎週月曜日から土曜日(火～金曜日の祝日は休館)
※ただし、毎月第 3 日曜日は開館します。また、12 月 29 日から 1 月 3 日は休館となりますので御注意ください。
- 【問合せ先】 エコクリーンプラザみやざき TEL 0985-30-6511

(環境水道課)

交通事故に気を付けてください。

夏 休みの時期となり、行楽地まで車で出かける機会も多いかと思えます。楽しい思い出が嫌な思い出にならないよう、交通マナーを守り、前方をしっかりと見て、運転するようにお願いします。

また、この車社会においては、交通事故に遭遇するリスクは避けられません。時として事故は、いかに安全運転を心掛けていても、発生することがあります。そうした時に、あなたと家族の命を守ってくれるのが、シートベルトであり、チャイルドシートです。(子供が嫌がるからといってチャイルドシートをしないのは、本当の愛ではありません。)

大切な家族を守るため、必ずシートベルト、チャイルドシートの使用を徹底するとともに、安全運転で交通事故防止に努めましょう。(まちづくり課)

戸籍だより(6月15日から7月14日届出分)

おめでた		おくやみ	
出生児	親の名前	氏名	年齢
アヘ タイチ	ケンタ	ミヨシ ミチエ	92
阿部 太一	健太	三好 ミチエ	
クロギ マカ	カズヒロ	エウ ツマコ	92
黒木 茉那花	一寛	江藤 ツマコ	
タカ カイト	ヨシ川	モリ サダコ	96
田中 海士	良典	森 サダ子	
キチ タクマ	ケイスケ	サウ ヨシオ	89
菊池 琢磨	敬典	佐藤 義男	
スキモト リョウマ	ヨシユキ	カノ テルコ	100
杉本 龍馬	善幸	河野 テル子	
ナガトモ ハジメ	シヤ	ミツ トミエ	91
長友 一	信也	三輪 富江	
スキオ アイシン	カズユキ	カイ セツオ	83
杉尾 和之心	和幸	甲斐 世津夫	
おくやみ		コヤマ ユリ	85
氏名	年齢	小山 百合	
イノウエ ケンゾウ	72	カワバタ ハツコ	88
井上 健三		川畑 ハツ子	
タニ マサミ	104	クロギ ノブコ	85
谷 正文		黒木 信子	
ヨネダ ミル	86	スキオ テル	79
米田 實		杉尾 輝	
イマイ サコ	93	クロギ メグミ	84
今井 佐和子		黒木 恵	
マツオカ トエコ	89	ニシヤマ クニオ	93
松岡 トエ子		西山 國夫	

戸籍だよりへの掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口でその旨をお知らせください。